

令和8(2026)年度公認スポーツ指導者養成講習会 免除適応コース申請準備校説明会

14:00開始予定 開始まで今しばらくお待ちください。

- 説明会中はカメラ・マイクをオフにしてご参加ください。
- zoom名は、【学校名+出席者名】に変更してください。
- 申請準備校については出席確認を行います。

JSPO OFFICIAL PARTNER



日本文化出版

時事通信



時間／テーマ	内容
14:00～15:15 第1部:共通科目について	(1)公認スポーツ指導者制度について
	(2)免除適応コースの制度について
	(3)申請手続き(スケジュール・費用・申請書類等)について
	(4)質疑応答
15:15～16:00 第2部:ATコースについて	(1)アスレティックトレーナー資格及びカリキュラムについて
	(2)申請基準、講師基準について
	(3)申請手続きについて
	(4)質疑応答

第1部：共通科目について

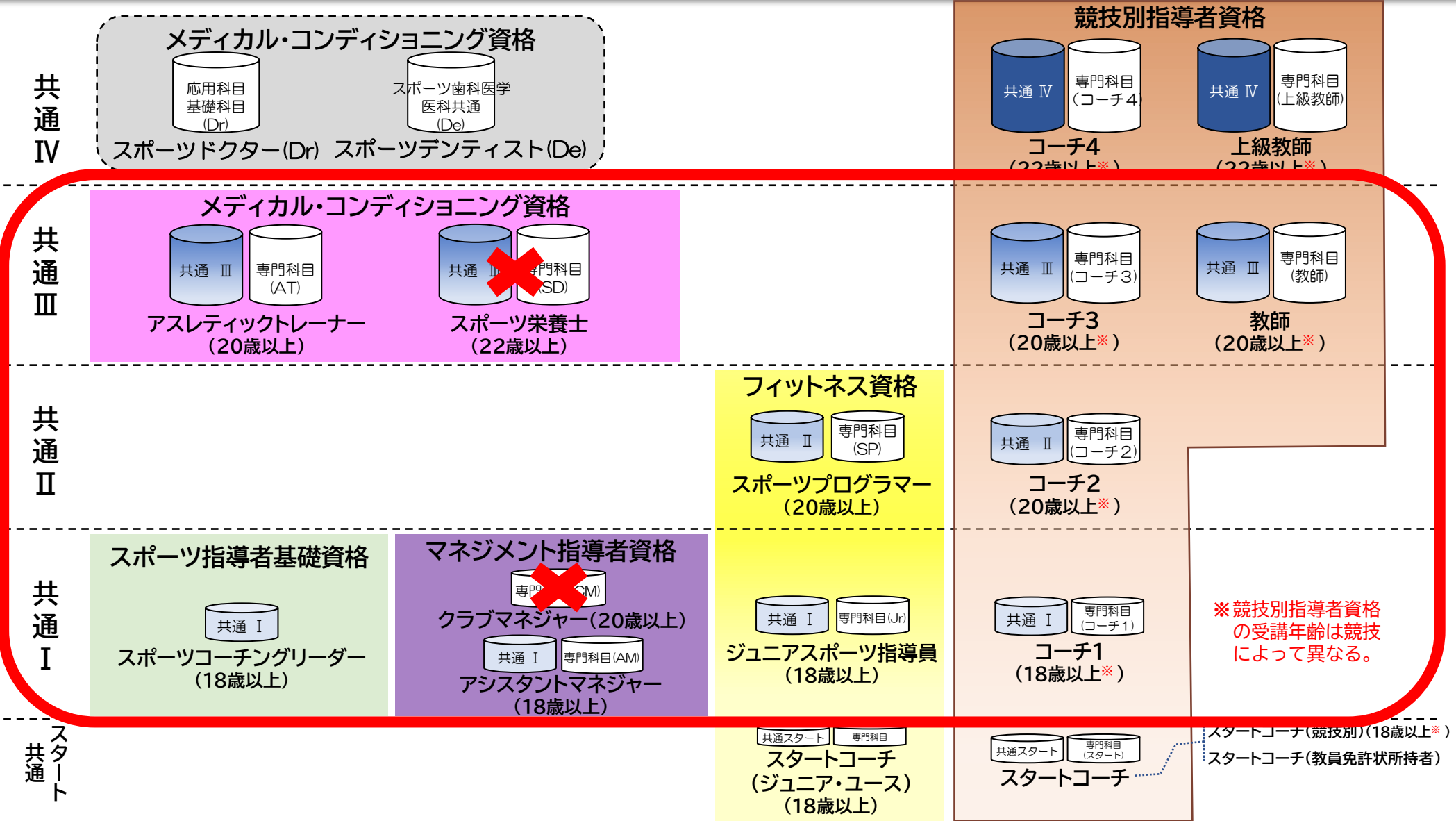
公認スポーツ指導者制度 について

<公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト>

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、**ライフステージに応じた多様なスポーツ活動**を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献。

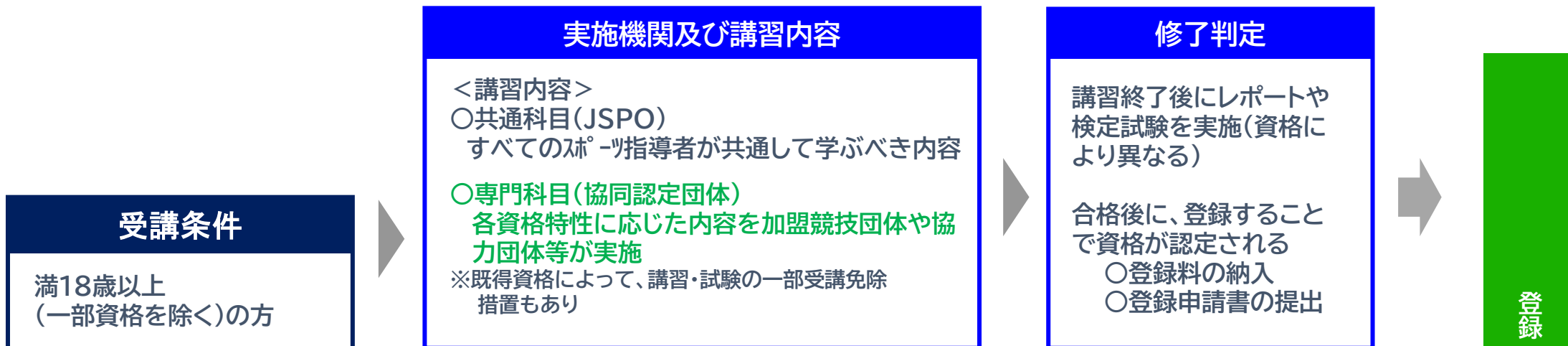
<公認スポーツ指導者とは>

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード(*)の考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、**常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援**することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者。

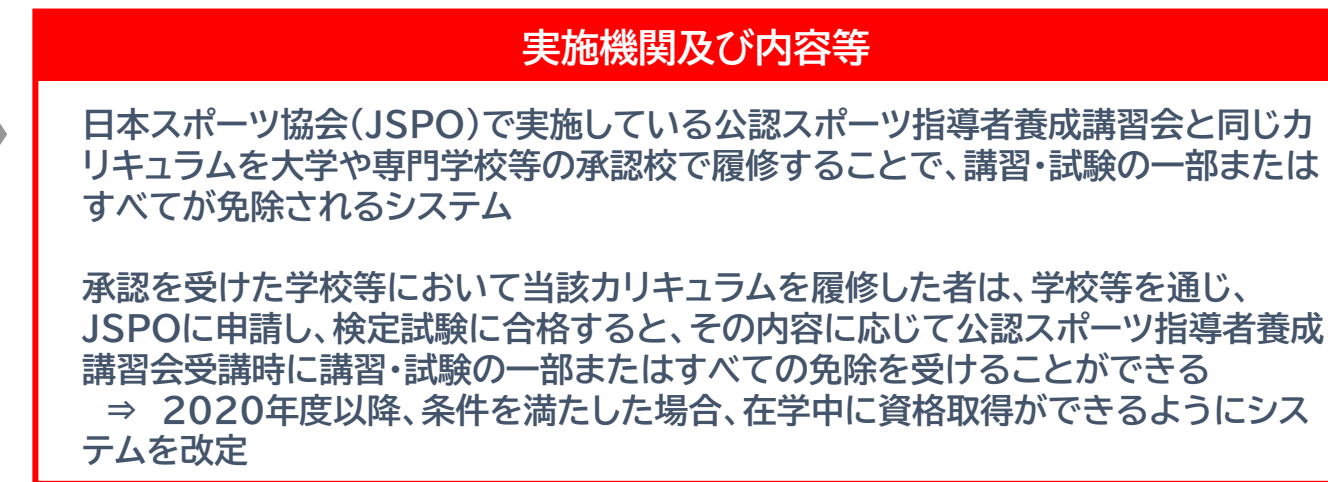


公認スポーツ指導者資格の取得方法

<養成講習会受講による資格取得>



<講習・試験免除承認システムによる資格取得>



グッドコーチに求められる「資質能力」
(思考・判断、態度・行動、知識・技能)

- 人間力(思考・判断):自分自身のコーチングを形づくる中心にあるもの
- 人間力(態度・行動):プレーヤーや社会との良好な関係を築くために必要な資質能力
- 知識・技能(スポーツ知識・技能):スポーツ指導を行ううえで必要となるスポーツ科学の知識・技能

人間力	思考・判断		スポーツの意義と価値の理解、コーチングの理念・哲学(人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解、プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ、社会規範、スポーツの高潔性)
	態度・行動	対自分力	学び続ける姿勢(自己研鑽)、前向きな思考・行動、くじけない心、課題発見力、課題解決力、自己統制、内省、社会規範
		対他者力(人、社会)	基本的人権の尊重、相互理解、プレーヤーズセンタード、暴力・ハラスメントの根絶、コミュニケーションスキル、マネジメントスキル、目標設定、協力・協調・協働、長期的視点、関係構築力
知識・技能	スポーツ知識・技能	共通	あらゆるコーチング現場に共通するスポーツ科学
		専門	個々のコーチング現場別(競技別、年代別、レベル別、障がいの有無 など)に求められる専門知識・技能

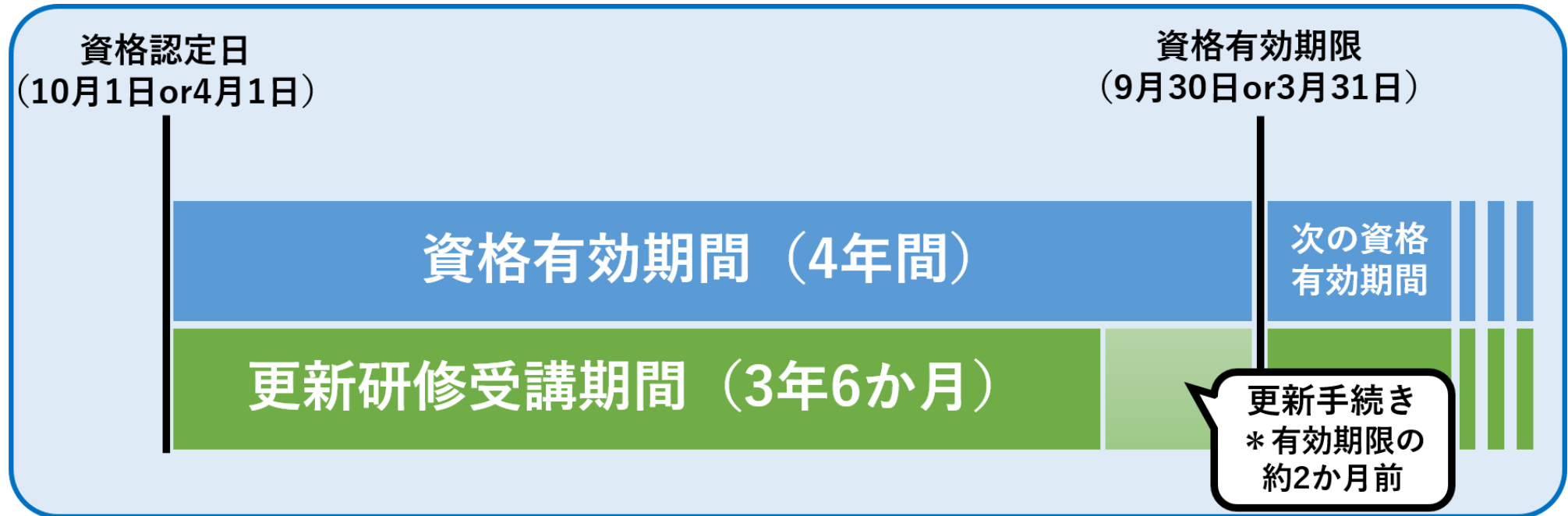
モデル・コア・カリキュラム

資質能力区分		領域	主な内容	必要最低時間数		
				基礎	応用実践	計
人間力	思考・判断	コーチングの理念・哲学	プレーヤーとともに学び続けるコーチ	9h	18h	27h
			コーチング及びコーチとは			
			コーチに求められる資質能力			
			スポーツの意義と価値			
			コーチの倫理観・規範意識			
			コーチの役割と使命(職務)			
	計			9h	18h	27h
	態度・行動	対自分力	多様な思考法	6h	12h	18h
			コーチのセルフ・コントロール			
			コーチのキャリア・デザイン			
対他者力		コミュニケーション	6h	12h	18h	
		人的環境(関係者との信頼関係)の構築				
		プレーヤーのキャリア・デザイン				
計			12h	24h	36h	
知識・技能	共通	トレーニング科学	スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系	9h	18h	27h
			体カトレーニング			
			技術トレーニング			
			メンタルトレーニング			
		スポーツ医・科学	スポーツと健康	9h	18h	27h
			外傷と障害の予防			
			救急処置			
			アンチ・ドーピング			
	専門	現場における理解と対応	スポーツと栄養	6h	12h	18h
			スポーツの心理			
			ライフステージに応じたコーチング			
			プレーヤーの特性に応じたコーチング			
			コーチングにおけるリスクマネジメント			
		クラブ・チームの運営と事業				
	コーチング現場の特徴			24h	48h	72h
	計					
合計				45h	90h	135h
実習	現場実習	コーチングの実践と評価	5日	20日	50h	
			10h	40h		

資格の更新(更新研修の受講)

公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間です。

資格を更新するためには、**資格有効期限の6か月前まで**に、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが必要です。



免除適応コースの制度について

<講習・試験免除適応コース> ※通称「免除適応コース」

日本スポーツ協会で実施している公認スポーツ指導者養成講習会のカリキュラムに適応すると認められた、大学や専門学校等のカリキュラムを指し、履修することで講習・試験の一部またはすべてが免除される

※「講習・試験免除承認システム」の説明は[P.7](#)参照

💡 免除適応コースで資格を取得するメリット

通常の講習会では、平日を含めた複数日連続の講習に参加するなど、ある程度の時間の確保が必要だが、免除適応コースでは学校の授業(単位修得)で資格が取得できるため、効率よく資格が取得できる。

⇒**時間的節約**

資格取得までにかかる金額は資格によって異なるが、受講料や交通費が必要ないため、通常の講習会を受講するよりも、安価に資格が取得できる。

⇒**金銭的節約**

どの資格を取得する場合も、共通科目と専門科目の修了が必要
ただし、スポーツコーチングリーダー資格のみ異なる(詳細後述)。

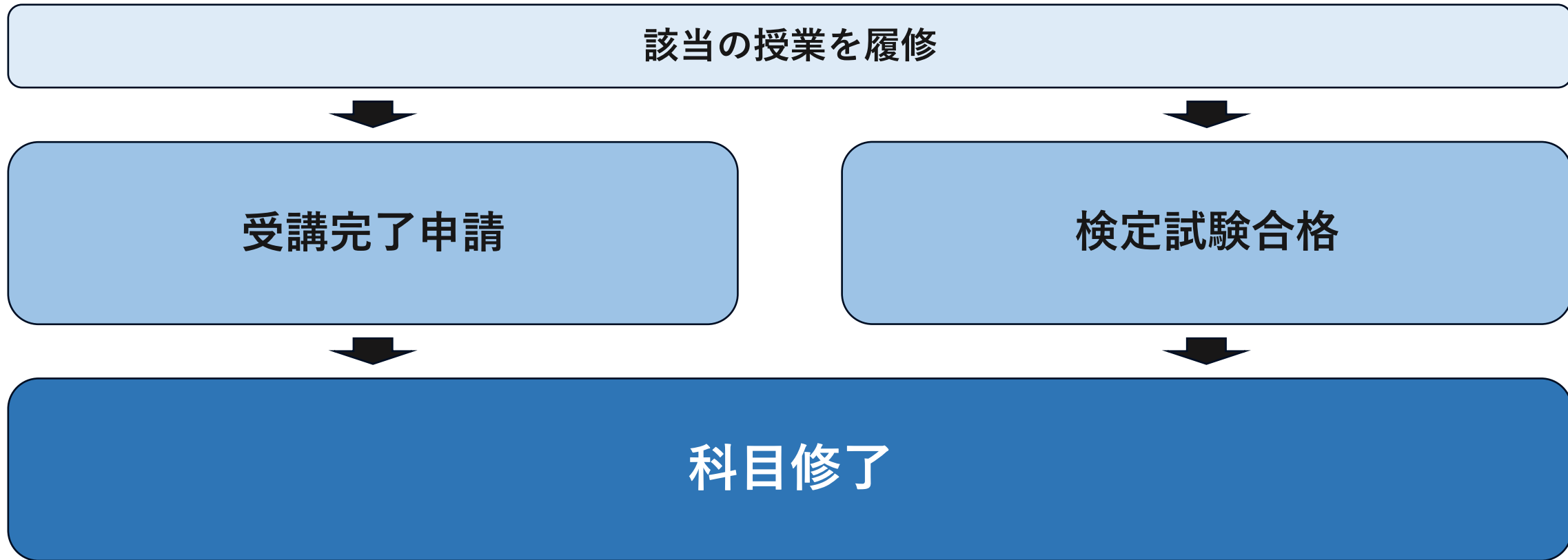
共通科目 修了



専門科目 修了



資格取得



資格取得までの流れ

共通科目コース履修

受講完了申請

検定試験合格

共通科目 修了

専門科目コース履修

受講完了申請

検定試験合格

専門科目 修了

資格取得

免除適応コースで設置できるコース

コース名			実施・審査団体
共通科目	共通科目Ⅰ	<u>共通科目Ⅰ以上で スポーツコーチングリーダー資格の取得が可能</u>	日本スポーツ協会(JSPO)
	共通科目Ⅱ		
	共通科目Ⅲ		
専門科目	ジュニアスポーツ指導員		日本スポーツ施設協会
	アシスタントマネジャー		
	アスレティックトレーナー		
	スポーツプログラマー		
	水泳	コーチ1、コーチ3、教師	日本水泳連盟
	テニス	コーチ1、コーチ2、教師	日本テニス協会
	ホッケー	コーチ3	日本ホッケー協会
	バレーボール	コーチ1	日本バレーボール協会
	セーリング	コーチ1	日本セーリング連盟
	ハンドボール	コーチ1	日本ハンドボール協会
	ソフトテニス	コーチ1	日本ソフトテニス連盟
	空手道	コーチ1	全日本空手道連盟
	エアロビック	コーチ1、教師	日本エアロビック連盟
	バドミントン	コーチ1、コーチ2	日本バドミントン協会

各種手続きについて

免除適応コース設置とその後の流れ

手
続
き

①

コース
承認申請

②

授業の
履修

③

受講完了
申請

④

検定試験

⑤

資格登録

対
応
者

学校

学校
学生

学校
(学生)

学校
学生

学生

※③、④は一部のコースを除き順不同

①コース承認申請

- 各コースの設置について毎年度申請を行い、承認を受ける必要がある。
- すべての書類をJSPOに提出する。
- 原則、専門科目のみの申請は不可。共通科目と合わせて申請する必要がある（共通科目のみの申請は可）。
- 提出書類に確認事項や不備があった際は、各審査団体※から各学校へ連絡し、再提出等を求める。
- 申請にあたって費用は発生しない

※審査団体は[P16](#)参照

	共通科目	専門科目
① コース全体申請書	まとめて1部	
② 変更点一覧(自由書式)	まとめて1部	
③ コースごとの鑑文	コースごと	コースごと
④ 科目内容対応表	コースごと	コースごと
⑤ シラバス	コースごと	コースごと
⑥ 講師名簿	コースごと	コースごと
⑦ 講師個票	コースごと	コースごと

内容		期日
申請に関するご案内		2026年10月末頃
新規申請	JSPOへの申請書類提出期限	2027年1月中～下旬
	JSPOでの申請審査・承認	2027年3月中～下旬
継続申請	JSPOへの申請書類提出期限	2027年3月中旬
	JSPOでの申請審査・承認	2027年6～7月上旬

翌年度の申請様式等の案内は、
10月末頃に各学校のご担当者様あてに連絡予定

※アスレティックトレーナー専門科目は提出期限が異なるため、第2部で説明

- 年度ごとの申請・承認のため、該当のコースを受講する学生が在学する限り、毎年度の申請・承認が必要
- 講義名、担当講師名等の講義情報は、「科目内容対応表」「シラバス」「講師名簿」「講師個票」などのすべての書類で齟齬が無いようにする。
- カリキュラムの講義を新たに担当する講師については、「講師個票」を提出する必要がある（≡新規申請校は全講師分）。
- 書類によっては講師等の個人情報が含まれる場合があるため、送付の際はセキュリティ対策に留意する。

主な注意点:全体 提出書類の例

科目内容対応表（共通科目）

[様式3(新)]

公認スポーツ指導者養成講習会共通科目コース免除申請 科目内容対応表					
【共通科目Ⅲコース】					
共通科目内容	免除申請内容				
	講義名	担当教員	時間(h)	時間計(h)	備考
コーチングを理解しよう 1. コーチングとは 2. コーチに求められる役割 3. コーチに求められる知識とスキル 4. 対他者力を磨こう 5. 対自己力を磨こう 6. スポーツの意義と価値 7. スポーツの価値を守るスポーツ権 8. スポーツの自治・ガバナンスとコンプライアンス 9. 暴力・ハラスメントの根絶 10. スポーツのインテグリティ 11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 12. スポーツ仲裁 13. スポーツ倫理 14. 時代をリードするコーチング	コーチング論	体協一郎	20	52	
	スポーツ社会学	体協二郎	20		
	スポーツ心理学	体協花子	12		
グッドコーチに求められる医・科学的知識 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 2. 体力のトレーニング 3. スキルトレーニング 4. 心のトレーニング 5. スポーツと栄養 6. スポーツに関連する医学的知識 7. アンチ・ドーピング	トレーニング学	体協三郎	12	62	
	スポーツ医学	体協四郎	16		
	スポーツ栄養学	体協華子	14		
	スポーツ心理学	体協花子	6		
	生理学	体協四三	4		
	コンディショニング論	体協和子	10		
現場・環境に応じたコーチング 1. コーチング環境の特徴 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング 3. スポーツ組織のマネジメント 4. 障がい者とスポーツ	コーチング論	体協一郎	10	38	
	スポーツ経営学	体協二郎	22		
	障害者スポーツ論	体協太郎	6		
			合計	152	
* 学校での1講義(90分)を2時間換算して記載することができる。 * 共通科目内容の対応は、あくまでも参考例であり、学校のカリキュラムに応じて対応させることができる。 * 学校での講義・講座の内容が確認できるシラバスを添付すること。					

講師個票（共通科目）

本個票に記載された個人に、利用目的を説明するとともに日本スポーツ協会に提出されることについて同意を得ています

学校名(担当科目名):	スポーツ大学(スポーツ体力学)	常勤・非常勤
氏名	フリガナ ヤマダ タロウ 山田 太郎	性別 男 女 生年 西暦 〇〇〇〇年 〇月 〇日 (〇〇歳)
現住所	〒000-0000 東京都渋谷区神南0-0-0	TEL:00-0000-0000
学歴	＜大学＞ スポーツ大学体育学科 〇〇学専攻 西暦0000 0年 0月 (〇歳・中退) ＜大学院(修士)＞ スポーツ大学大学院 〇〇研究科修士課程〇〇専攻 西暦0000 0年 0月 (〇歳・中退) ＜大学院(博士)＞ スポーツ大学大学院 〇〇研究科博士課程〇〇専攻 西暦0000 0年 0月 (〇歳・中退)	専 門 領 域 スポーツ体力学 運動学 コーチング
勤務先	名称: スポーツ大学 住所 〒 000-0000 東京都渋谷区神南1-1-1	役職(地位・身分): 教授 TEL:00-0000-0000
経歴	西暦0000年0月 A大学講師(〇〇学) 西暦0000年0月 A大学助教授(〇〇学) 西暦0000年0月～現在 A大学教授(〇〇学)	
研究業績	西暦0000年0月 『〇〇〇に関する考察』(『〇〇〇学会雑誌』第〇〇巻第〇号)、10～20頁。単著 西暦0000年0月 『〇〇〇の研究』〇〇出版、〇〇頁。単著 西暦0000年0月 『〇〇について』(〇〇大学『〇〇紀要』10集)、100～125頁。共著	
分欄のみ 必須選択事項	ブルダウンよりご選択ください。 ※共通Ⅱ・Ⅲ(旧カリキュラム)、ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラムマの科目を併修する場合は選択ください。	
その他(所属学会及び学位・資格)	日本体育学会、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー	
■個人情報保護について 本個票のご提出に際して取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会 指導者養成講習会 講習・試験免除適応コースの審査以外の目的で利用することはありません。公益財団法人日本スポーツ協会の個人情報保護方針については当協会ウェブサイト(https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid/758.html)にてご確認ください。		

申請年度や科目によって様式が異なる場合があるため、最新版を使用するよう注意

- カリキュラムの総時間および「コーチングを理解しよう」の区分は、所定の時間数を満たす必要があり、時間数はコースによって異なる。
- カリキュラムの「グッドコーチに求められる医・科学的知識」、「現場・環境に応じたコーチング」は所定の時間数はないが、極端な偏りがないようにする（標準の目安は2：1程度）。
- 講師に関する書類は、基準を満たすことが読み取れる内容を記載する。
- 各学校に共通科目養成主任として、コーチデベロッパーを配置しなければならない（段階的に導入、新規校は猶予あり）

総時間数および「コーチングを理解しよう」の区分の時間数が各コースの所定時間数を超える

区分 コース	総時間	コーチングを 理解しよう	グッドコーチに 求められる 医・科学的知識	現場・環境に応じた コーチング
共通科目Ⅰ	45時間	16時間	所定時間なし（29時間）	
共通科目Ⅱ	135時間	46時間	所定時間なし（89時間）	
共通科目Ⅲ	150時間	51時間	所定時間なし（99時間）	

- ❑ 「コーチングを理解しよう」はモデルコアカリキュラムの「人間力」に相当（[P.9](#)参照）
 - ❑ 「グッドコーチに求められる医・科学的知識」、「現場・環境に応じたコーチング」の配分に極端な偏りがあった場合はカリキュラムの見直しを依頼することがある。
- ※標準の目安は2：1程度

国・公・私大学、短期大学、専門学校において
当該専門領域において単位を認定できる者。

- 原則、単位を認定することを学校として認める者であれば良い。
- ただし、「講師名簿」「講師個票」等に記載された、教育歴、研究実績、保有資格等の情報にて、カリキュラムにおける当該講義の講師としての妥当性が確認できない場合や疑義が生じた場合は、追加の説明や証憑書類を求めることがある。

各学校に1人、日本スポーツ協会が開催するコーチデベロッパー養成講習会を修了した専任の養成主任を置かなければならない。

□ 養成主任基準

- ✓ 共通科目コースの運営(カリキュラム編成、講師編成等)をマネジメントできる者であること
- ✓ 免除適応コースを申請する年度までに、コーチデベロッパー養成講習会を修了すること
- ✓ 当該学校の専任教員であること

💡 コーチデベロッパーとは (コーチデベロッパー養成講習会開催要項抜粋)

公益財団法人日本スポーツ協会(以下「当協会」という。)は、グッドプレーヤーを育てるグッドコーチ(公認スポーツ指導者)を養成するための共通科目集合講習会において、アクティブラーニングを主体とした学びの場を提供する。

そのため、スポーツの価値を高めるための時代をリードするコーチング(プレーヤーの目標達成に向け、プレーヤーの有能さと人間性を高めていく支援を行っていくプロセス)について正しく理解し、常に学び続けるとともに、受講者の学びを支援することのできるコーチデベロッパー(コーチ育成者)を養成する。

- コーチデベロッパー養成講習会は、推薦され、承認された者のみ受講可能
- 学校からの推薦は免除適応コース承認校のみ可能
- 毎年度3月末にJSPOから各承認校へ推薦依頼を送付
- 科目によって配置義務の開始年度が異なる。

	共通科目Ⅰ			共通科目Ⅱ			共通科目Ⅲ		
令和9(2027)年度		免除配置			配置義務			配置義務	
令和10(2028)年度									
令和11(2029)年度		義務配置							
令和12(2030)年度									
令和13(2031)年度									

<新規申請校の場合>

- コース設置初年度のみ猶予あり。
- コース設置承認後の、JSPOからのコーチデベロッパー養成講習会への推薦依頼に対し、該当者を推薦する。
- 受講者は当該年度中に修了する必要がある。

	共通科目Ⅰ			共通科目Ⅱ			共通科目Ⅲ		
令和9(2027)年度		免除配置			猶予期間			猶予期間	
令和10(2028)年度					配置義務			配置義務	
令和11(2029)年度		配置義務							
令和12(2030)年度									
令和13(2031)年度									

共通科目以外のコース承認申請について

まずは免除・適応コース担当（tekiou@japan-sports.or.jp）までお問い合わせください。
カリキュラム内容等の詳細については、以下をご参考にお問い合わせください。

科目	問い合わせ先
ジュニアスポーツ指導員 (略称:Jr)	JSPOスポーツ指導者育成部 ジュニアスポーツ指導員資格担当
アシスタントマネジャー (略称:AM)	JSPOスポーツ指導者育成部 マネジメント資格担当
アスレティックトレーナー (略称:AT)	JSPOスポーツ指導者育成部 アスレティックトレーナー資格担当
スポーツプログラマー (略称:SP)	日本スポーツ施設協会
競技別専門科目 (水泳コーチ1 など)	各競技団体

Q

申請書類提出時点と、コース設置が承認される時点で学校名・学部名等が異なる場合は、「コース全体申請書」にどのように記載すればよいか？

A

学校名は申請書類提出時点の情報を記載してください。
なお、備考欄に変更時期と変更内容をあわせて記載してください。

Q

オンライン（オンデマンド含む）形式や、オムニバス形式の授業にて申請することは可能か？

A

原則としては可能です。オンライン・オムニバス形式であっても、カリキュラムに合致する授業内容を適切な講師が行っており、単位修得可能であれば問題ございません。
ただし、一部科目では実技等が発生し、形式が指定される場合もございますので、詳細は各科目の基準等をご確認ください。

Q

配置義務開始後に共通科目養成主任（コーチデベロッパー）を配置できなかった場合は、申請が承認されないか？

A

申請基準を満たさないため、承認できません。
やむを得ず配置できなくなった場合などは、分かった時点で速やかにご相談ください。

②授業の履修

- 学生はコースとして承認されたカリキュラムの所定の授業を履修し、学校はカリキュラムにおける単位の修得状況を管理
- 正規学生、科目等履修生等の単位を修得できる者は可⇒「在学生」
- 聴講生等の単位を修得できない者は不可

Q

在学中に所定の単位を修得しきれなかった場合、卒業後に科目等履修生として該当授業を受講し、資格取得に進むことは可能か？

A

該当授業の単位を修得することができ、学校としても他の正規学生等と同様に管理・手続きを行うことができるのであれば、「在学生」として取り扱い、資格取得に進むことは可能です。

Q

新たにコースを申請する際、承認前に学生が履修（単位修得）した授業について、承認後、さかのぼって免除適応コースでの受講として取り扱うことは可能か？

A

不可です。免除適応コースとして承認された後に履修する授業が対象です。同じ内容・講師であってもさかのぼって免除適応コースでの受講として取り扱うことはできません。

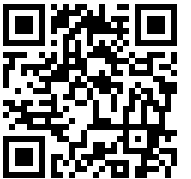
③受講完了申請

- 資格取得の希望があり、免除適応コースの所定カリキュラムの単位を修得(受講が完了)している学生を、学校が取りまとめて行う申請。
- 学校から指導者管理システム※にて申請を行うため、学生からの申請等は不要
- 取りまとめの方法・時期については、各学校に一任
- 申請期間は年に2回

【前期】8月1日～9月30日 【後期】2月1日～3月31日

※指導者管理システムの利用には、承認校となったのちに[利用申請](#)が必要

- 「在学生」であること
- 資格取得の(資格登録手続きをする)意思があること。
- 免除適応コースとして承認されている所定の単位を全て修得していること。
- 指導者マイページの作成
 - 学校による管理や、資格登録に際して必要であるため、各学生にて必ず作成。
 - 学校の指導者管理システムと学生の指導者マイページを紐づける作業も必要。



<作成方法>

以下のURLから「MyJSPO」を作成し、メニューの「指導者マイページ」にログイン

URL:<https://account.japan-sports.or.jp/sign in>

<共通科目>

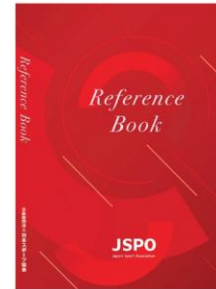
□ リファレンスブックを購入していること

- 共通科目検定試験は、リファレンスブックに基づき出題される。
- 学生個人の指導者マイページに紐づいている必要がある。

▼購入方法

学生個人→ 指導者マイページから(推奨)

学校単位→ [コチラ](#)から



<専門科目>

□ 当該資格に必要な共通科目コースの受講完了申請を、すでに申請済みであるか、同じ申請期間に申請していること。

💡 例えば、ジュニアスポーツ指導員資格には、「ジュニアスポーツ指導員専門科目」と「共通科目Ⅰ」の修了が必要。「ジュニアスポーツ指導員専門科目」のみ修了しても、最終的に資格を取得することができないため、そのような状況を防ぐために、当該資格に必要な共通科目(この場合は「共通科目Ⅰ」)の申請を要件としている。

- カリキュラムの該当授業の単位をすべて修得した際に申請するものであり、修得見込みでの申請は不可
- 申請漏れ、確認漏れ等により、期間中に申請できなかった際は、次回以降の期間に申請することになり、資格取得の時期が後ろ倒しになる。

Q

要件に「『在学生』であること」とあるが、科目等履修生などの単位修得可能な枠組みであれば要件を満たすか？

A

満たします。

[P35](#)に示す、免除適応コースにおける「在学生」の定義に当てはまるのであれば要件を満たします。

Q

リファレンスブックは、フリマアプリで購入したものや、他者から譲り受けたものでもよいか？

A

不可です。

[P40](#)に示す購入方法のみ可能です。所定の購入方法以外は、本人の指導者マイページへの紐付けができず、その後の受講完了申請等の手続きに進むことができません。

④検定試験

- カリキュラムで学んだ内容の理解度を確認するための試験
- 共通科目、専門科目を問わず、すべての科目で実施し、申込方法、実施形態等は科目ごとに異なる。
- 詳細は実施団体※の案内に則ること。

※原則、[P16](#)の審査団体と同様

□ 申込方法:

指導者管理システム上の受講完了申請

□ 受験資格:

受講完了申請を行っていること。

□ 実施形態:

指導者マイページ上のオンラインテスト

□ 備考:

- 受験期間は受講完了申請の各期間終了後2か月
【前期】10月1日～11月30日 【後期】4月1日～5月31日
- 期間中は何度でも受験可能

□ 申込方法:

各実施団体が指定する方法

□ 受験資格:

<在学生> ※[P35](#)の2文目に該当する者を指す。

- 資格取得に必要な共通科目コースを修了している、または受講中である。
- 当該専門科目コースの受講(単位修得)を完了している、または1年以内に受講(単位修得)完了見込みである。

<卒業生> ※過去に上記在学生であった者を指す。

- 資格取得に必要な共通科目コースを修了している。
- 当該専門科目コースの受講(単位修得)を完了している。

□ 実施形態:

筆記試験、実技試験等の各実施団体が指定する方法

- ジュニアスポーツ指導員、アシスタントマネジャー、スポーツプログラマー
 - 学校にて学生の受験希望および検定料を取りまとめてJSPOへ申し込み
 - 申込・入金後、JSPOから問題用紙を送付⇒結果を報告

- アスレティックトレーナー
 - 第2部にて説明

- 競技別
 - 各実施団体の定めによる
 - 実施時期が近づくと詳細の案内がある。

科目	費用
共通科目Ⅰ～Ⅲ	0円
ジュニアスポーツ指導員	3,300円
アシスタントマネジャー	3,300円
スポーツプログラマー	8,300円
アスレティックトレーナー (新カリキュラム)	22,000円

□その他の競技別専門科目は、各実施団体の定めによる。

⑤資格登録

例) スポーツコーチングリーダー資格を取得する場合

共通科目 I コース履修



受講完了申請



検定試験合格※1



共通科目 I 修了※2



スポーツコーチングリーダー 資格取得

※1 共通科目は、受講完了申請後に検定試験を受験する形式

※2 スポーツコーチングリーダー資格は、共通科目 I（以上）のみで取得することができる。

例)ジュニアスポーツ指導員資格を取得する場合

共通科目Ⅰコース履修



受講完了申請



検定試験合格



共通科目Ⅰ 修了



ジュニアスポーツ指導員専門科目コース履修



受講完了申請



検定試験合格※



ジュニアスポーツ指導員
専門科目 修了



ジュニアスポーツ指導員 資格取得
(スポーツコーチングリーダー資格も同時に取得)

※ 申込方法・実施形態等の詳細は、実施団体による

- 共通科目および専門科目を修了すると、JSPOにて該当する資格を付与する。
- 登録の期日は、4月1日付と10月1日付の年2回あり、該当する期日は科目の修了時期により異なる。
- 資格が付与され、登録手続き期間になると、JSPOから本人へ郵送およびメールにて手続き案内を送付する。
- 案内に記載された期限までに本人が手続きを完了すると(主に登録料の入金)、該当の期日付で資格が有効となる。

修了から登録手続きまでの流れ

内容	4月1日付登録	10月1日付登録
共通科目＋専門科目の修了 【学生・学校→JSP0】	～11月30日	～5月31日
登録手続きの案内 【JSP0→学生】	2月上旬以降順次	8月上旬以降順次
登録手続き期間 【学生】	～3月31日	～9月30日
資格認定	4月1日～	10月1日～

公認スポーツ指導者資格の登録料(現在)

基本登録料

¥10,000

指導者1人につき・4年に一度発生

+

資格別登録料

¥0～40,000

資格ごとに・4年に一度(資格により異なる)発生

+

初期登録手数料

¥3,300

資格ごとに初回のみ発生



3つの登録料の合計を、登録手続き時にまとめてお支払い

【計算例】新たに資格を1つ取得する場合(資格別登録料＝¥5,000の例)

¥10,000 + ¥5,000 + ¥3,300 = ¥18,300

※資格別登録料は資格により異なるため、合計額も変わります。

基本登録料の改定

現行（1989年～2026年4月）

基本登録料

¥10,000

指導者1人につき・4年に一度発生

+

資格別登録料

¥0～40,000

資格ごとに・4年に一度（資格により異なる）発生

+

初期登録手数料

¥3,300

資格ごとに初回のみ発生



改定（2026年10月～）

基本登録料

デジタル版
¥13,000

印刷送付版
¥17,000

指導者1人につき・4年に一度発生

+

資格別登録料

¥0～40,000

資格ごとに・4年に一度（資格により異なる）発生

+

初期登録手数料

¥3,300

資格ごとに初回のみ発生

デジタル版と印刷送付版の主な違い

項目	デジタル版	印刷送付版
基本登録料	¥13,000円	¥17,000円
「Sport Japan」、指導者手帳	マイページで閲覧	印刷物を送付 およびマイページで閲覧
認定証、登録証	マイページで閲覧	印刷物を送付 およびマイページで閲覧
登録手続き等に関する各種案内	メールで通知	印刷物を送付 およびメールで通知
更新登録の手続き	指導者マイページ上の クレジット・コンビニ決済	払込取扱票 または 指導者マイページ上の クレジット・コンビニ決済

【移行措置】講習・試験免除適応コース

全体は2026年10月1日付登録から改定だが、
講習・試験免除適応コース受講者には移行措置が適用される。

区 分		案内	手続方法 ※8月・2月時に案内⇒手続開始	備 考
新規	全資格	郵送	【手続き・サービスはデジタル版同様】 →金額は¥10,000円 →各種入力・支払をすべて指導者マイページ上で行う *マイページ未保有の場合は作成が必要 →各種案内通知、Sport Japan、指導者手帳などは デジタル版のサービス提供 *印刷送付版のサービスを希望する場合は¥17,000円	令和11（2029）年10月 をもって対応終了

【重要】一度でも「保留」となった場合は「継続」の扱い

移行措置が適用された場合の登録料

2026年10月1日付登録～2029年10月1日付登録

基本登録料

デジタル版
(移行措置)
¥10,000

印刷送付版
¥17,000

指導者1人につき・4年に一度発生

+

資格別登録料

¥0～40,000

資格ごとに・4年に一度(資格により異なる)発生

+

初期登録手数料

¥3,300

資格ごとに初回のみ発生

例:スポーツコーチングリーダー資格を取得する場合(移行措置適用、デジタル版)

基本登録料¥10,000 + 資格別登録料¥0 + 初期登録手数料¥3,300 = 合計¥13,300

- 送付物は指導者マイページに登録されているメールアドレスおよび住所へ送付するため、卒業等により変更が生じる場合は、登録情報を変更すること。
※指導者マイページから本人が変更可能

- 登録手続きに関する詳細は以下のページを参照
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

- 原則、付与された資格はすべて登録する必要があり、資格の登録が完了しなければ、免除適応コースにおける科目の修了が記録として残らない。
 - 受講完了申請の要件のとおり([P35](#))、免除適応コースは資格登録が前提となっている。
 - 養成講習会での科目の免除申請など、その後、免除適応コースの受講を活用するには、資格が「有効」でなければならない。

第2部:ATコースについて

第2部は15:15から開始します。開始まで今しばらくお待ちください。

- 説明会中は音声をミュートにしてご参加ください。
- 出席確認のため、zoomの表示名は、【学校名 + 出席者名】に変更してください。

- A) JSPO-ATについて
- B) 専門科目カリキュラム、教材等について
- C) 履修・受講完了申請・資格登録について
- D) アスレティックトレーナーコース申請基準について
- E) アスレティックトレーナーコース講師基準について
- F) アスレティックトレーナー専門科目検定試験について
- G) アスレティックトレーナーコース申請書類の提出について
- H) 各種説明会の開催予定について

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー (JSPO-AT) とは

- 1994年に養成を開始
- JSPO-ATの4つの役割
 - 1) スポーツ活動中の外傷・障害予防
 - 2) コンディショニングやリコンディショニング
 - 3) プレーヤーの安全と健康管理
 - 4) 医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応
- 登録者数 6,116名(2025年10月1日時点)
- スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援する指導者

□ 養成講習会

- JSPOが実施
- JSPO正加盟・準加盟団体等からの推薦にもとづき受講者を選定
- 毎年100名程度

□ 免除適応コース

- 養成講習会と同じカリキュラムを大学や専門学校などの承認校で履修
- 講習会・試験の一部を免除し、
アスレティックトレーナー検定試験の受験資格が取得可能
- ATコースとして2026年度は85校を承認
(2025年度:77校 2024年度71校)

B) 専門科目カリキュラム、教材等について

(1) 専門科目カリキュラムについて

- 9つの講習科目と、現場実習で構成
- 各科目の内容や到達目標は [専門科目シラバス](#) を参照
- 2022年カリキュラム改定の背景やポイントは [2022年アスレティックトレーナー専門科目カリキュラム等の改定にあたって](#) を参照

専門科目		
	講習科目	時間数
専門科目	JSPO-AT の役割	30
	安全・健康管理および	90
	スポーツ外傷・障害の予防	
	コンディショニング	90
	リコンディショニング	90
	救急対応	60
	検査・測定と評価	30
専門基礎科目	人体の解剖と機能	60
	スポーツ科学概論	90
	スポーツ医学概論	60
	合計	600
講習科目		時間数
現場実習		180

(アスレティックトレーナー専門科目テキスト巻頭から抜粋)

B) 専門科目カリキュラム、教材等について

(2)教材等について

- 全6巻の専門科目テキストの購入が必須
- 学生がMyJSPOを通じて購入することを推奨
- 書店で一括購入する場合は、
学校がテキスト紐づけ作業を行う必要がある

書籍購入方法(PDF)

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/book-purchasing manual.pdf>

書籍購入時の注意事項

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html#Notes>



B) 専門科目カリキュラム、教材等について

(2)教材等について

専門基礎科目

- ・ 人体の解剖と機能
- ・ スポーツ科学概論
- ・ スポーツ医学概論

□専門基礎科目は、
専門科目全6巻に
含まれていない

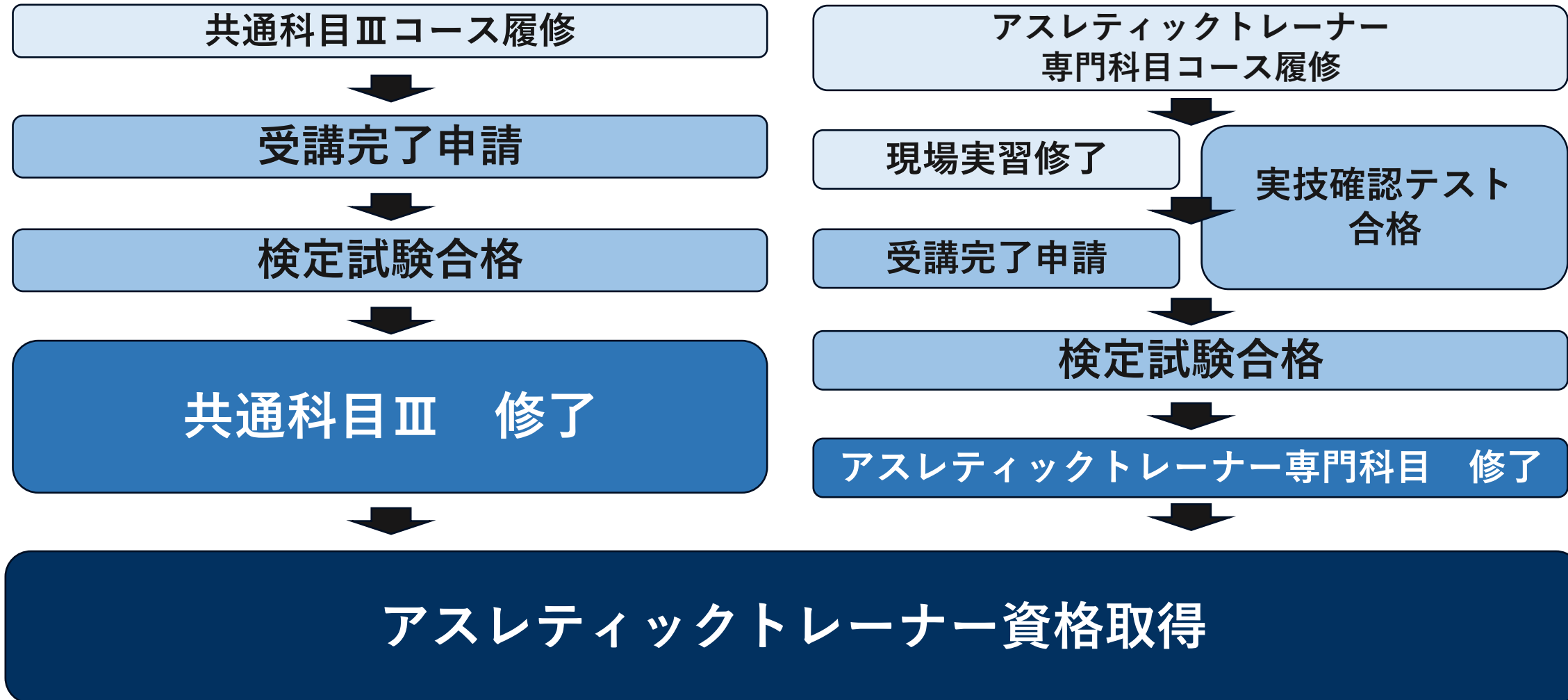
□参考書籍の活用を推奨

1. 人体の解剖と機能		
	書籍名	出版社
1	アスレティックトレーナー専門基礎科目テキスト1 運動器の機能と構造－スポーツ動作の機能解剖－	文光堂
2	からだが見える 人体の構造と機能	MEDIC MEDIA
3	エッセンシャル・キネシオロジー 機能的運動学の基礎と臨床	南江堂
2. スポーツ科学概論		
	書籍名	出版社
1	アスレティックトレーナー専門基礎科目テキスト2 スポーツ科学概論	文光堂
2	スポーツと運動のバイオメカニクス	メディカル・サイ エンス・インター ナショナル
3	カラー運動生理学大事典 健康・スポーツ現場で役立つ理論と応用	西村書店
4	パワーズ運動生理学 - 体力と競技力向上のための理論と応用 -	メディカル・サイ エンス・インター ナショナル
3. スポーツ医学概論		
	書籍名	出版社
1	アスレティックトレーナー専門基礎科目テキスト3 スポーツ医学概論	文光堂

([アスレティックトレーナー専門科目参考書籍一覧](#)から抜粋)

C) 履修・受講完了申請・資格登録について

<アスレティックトレーナー資格取得までの流れ>



C) 履修・受講完了申請・資格登録について

<アスレティックトレーナー資格取得までの流れ>

共通科目Ⅲコース履修

受講完了申請

検定試験合格

共通科目Ⅳコース履修

専門科目の受講完了申請を行うには…

共通科目 受講完了申請済み または 同時申請

アスレティックトレーナー資格取得

アスレティックトレーナー
専門科目コース履修

現場実習修了

実技確認テスト
合格

受講完了申請

検定試験合格

科目 修了



JSPO

Japan Sport Association

Q

テキスト 小 **中** 大

JP / EN

問合せ・FAQ



トップページ>スポーツ指導者>ATインフォメーション

お知らせ

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者概要

公認スポーツ指導者制度の改定について

大学・専門学校での資格取得

スポーツ指導者(資格情報)

ATインフォメーション

最終更新日

■ INDEX

JSPO-ATの概要・カリキュラム

実技確認テスト・検定試験

資格取得－養成講習会

資格取得－免除適応コース

資格の有効期限・更新

各種取り組み

4. 申請基準・様式

免除適応コース承認校が申請書を作成する際には、当協会のシラバスをよくご確認ください。

- 2022年カリキュラムシラバス
- 2006年カリキュラムシラバス

▼新カリキュラム（2022年カリキュラム）はこちら▼

▼旧カリキュラム（2006年カリキュラム）はこちら▼

2. 申請に関する事項

- ATコースを申請しようとする学校は、「免除適応コース申請書」を、
JSPOが定める期日までにJSPOに提出すること。
- 新規校の提出期限は例年12月～1月頃としている。
- 承認後も、毎年継続申請書類の提出が必要

3. 教育に関する事項

- 申請校は、ATコースを履修する**学生が公認アスレティックトレーナーとして求められる専門的な知識と技術を身につけることのできる教育実施組織を編制すること。**
 - ・ JSPOからの情報を学内の関係者や学生・卒業生に周知できる体制作りも含む。
- 申請校は、ATコースとしての承認を希望する年度の全ての期間において、専らATコースの管理の任にあたる者として、**「アスレティックトレーナー専任教員」を定める人数に基づき配置すること。**

4. 承認に関する事項

✓ 学校から申請書類の提出

→JSPOアスレティックトレーナー部会での審議

→JSPO指導者育成委員会での承認

※承認校がATコースとして学部・学科等を新設する場合、新規校として承認が必要となる。

□ 提出にあたっては、別途お送りする申請マニュアルをよくご確認ください、不備のない書類作成にご協力ください。

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

- 大学院を修了し、AT専任教員講習会を修了した者
 - ・ 修士もしくは博士課程、修士課程の場合の満期退学は対象外
- ATコースとして承認された年度の全ての期間において、以下に記載する全ての事項を満たしている者
 - ①承認校に専任(常勤)の教員として雇用されている
 - ②JSPO-ATとして認定されている。
- 旧カリキュラムでAT専任教員&大学院修了の条件を満たさない者
→別に定める研究・教育に関連する実績をもって代替可

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

大学院修了の条件を満たさない者における代替措置となる研究に関連する実績

条件1	対象学会の学術集会の招待講演(基調、教育、特別等)またはシンポジスト等で講演した実績がある者。
条件2	対象学会の学術集会において筆頭演者として研究発表(実践報告、症例報告を含む)をした実績がある者。
条件3	対象学会の学会誌に筆頭著者として論文が掲載された実績がある者。
条件4	対象学会の学会誌以外の学会や研究会、あるいは関連分野の雑誌や書籍への執筆実績がある者のうち、JSPOが認めた者。
条件5	対象学会の学術大会へ過去3年間で複数回の参加歴があり、JSPOが認めた者。

※条件1~4については、2007年以降の実績に限る。

【対象学会】

- ・ 日本アスレティックトレーニング学会
 - ・ 日本体力医学会
 - ・ 日本体育・スポーツ・健康学会
 - ・ 日本バイオメカニクス学会
- ・ 日本臨床バイオメカニクス学会
 - ・ 日本整形外科スポーツ医学会
 - ・ 日本トレーニング科学会
 - ・ 日本臨床スポーツ医学会
 - ・ その他、JSPOが認める学会

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

□ AT専任教員の最低人数

実技確認テストを受験する一学年あたりの見込み人数が、

- 60名以内の場合⇒1名
- 61名以上⇒40名増加するごとに1名増

- (例)実技確認テストの受験人数が100名の場合、専任教員2名が必要
実技確認テストの受験人数が110名の場合、専任教員3名が必要

6. 授業に関する事項

- 専門科目の時間数は、現場実習を除く600時間以上とする。
- 使用するテキストや学習内容など、当協会の定める専門科目シラバスをよく確認したうえで、各校において授業計画を検討すること。

専門科目	
講習科目	時間数
JSPO-AT の役割	30
安全・健康管理および	90
スポーツ外傷・障害の予防	
コンディショニング	90
リコンディショニング	90
救急対応	60
検査・測定と評価	30
人体の解剖と機能	60
スポーツ科学概論	90
スポーツ医学概論	60
合計	600
講習科目	時間数
現場実習	180

7. 現場実習に関する事項（別紙：[現場実習関連資料](#)参照）

- 承認校は、学生が当該承認校の在籍期間内に現場実習の機会を確保すること。
- 毎年、当該年度分の計画書・報告書をJSPOへ提出すること。
 - ・ 現場実習計画書：6月末まで
 - ・ 現場実習報告書：3月末まで
- 様式は当協会HP(ATインフォメーション)に掲載

7. 現場実習に関する事項（別紙：[現場実習チェックシート](#)参照）

現場実習に関するその他資料

JSPO

Japan Sport Association

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目

現場実習の手引き

第1.3版

令和7年2月

目次

I 現場実習総論

1. 現場実習の手引きの位置づけ

2. 現場実習とは

3. 現場実習の目的

4. 現場実習に関わる各指導者の役割

II 承認校との連携・協働

1. 専任教員との連携・協働

2. 安全管理体制の構築

3. 倫理的手続き

4. ハラスメント防止

III 現場実習者の調整

1. 実習要項の作成

2. 実習前打ち合わせ

3. 実習生への支援

IV 指導方法

1. 現場実習における手順

2. 安全な現場実習環境の整備

V 評価方法

1. 現場実習評価項目と基準

2. 現場実習到達目標に基づく達成度評価

3. 評価ツールについて

項目		実習内容（100%以上）		実習内容（100%以上）	
項目	評価項目	実習内容（100%以上）		実習内容（100%以上）	
		実習内容（100%以上）	実習内容（100%以上）	実習内容（100%以上）	実習内容（100%以上）
I 現場実習総論	1. 現場実習の手引きの位置づけ	○	○	○	○
	2. 現場実習とは	○	○	○	○
II 承認校との連携・協働	1. 専任教員との連携・協働	○	○	○	○
	2. 安全管理体制の構築	○	○	○	○
III 現場実習者の調整	1. 実習要項の作成	○	○	○	○
	2. 実習前打ち合わせ	○	○	○	○
IV 指導方法	1. 現場実習における手順	○	○	○	○
	2. 安全な現場実習環境の整備	○	○	○	○
V 評価方法	1. 現場実習評価項目と基準	○	○	○	○
	2. 現場実習到達目標に基づく達成度評価	○	○	○	○
VI 評価ツールについて	1. 評価ツールの作成	○	○	○	○
	2. 評価ツールの活用	○	○	○	○

項目		実習内容（100%以上）		実習内容（100%以上）	
項目	評価項目	実習内容（100%以上）		実習内容（100%以上）	
		実習内容（100%以上）	実習内容（100%以上）	実習内容（100%以上）	実習内容（100%以上）
I 現場実習総論	1. 現場実習の手引きの位置づけ	○	○	○	○
	2. 現場実習とは	○	○	○	○
II 承認校との連携・協働	1. 専任教員との連携・協働	○	○	○	○
	2. 安全管理体制の構築	○	○	○	○
III 現場実習者の調整	1. 実習要項の作成	○	○	○	○
	2. 実習前打ち合わせ	○	○	○	○
IV 指導方法	1. 現場実習における手順	○	○	○	○
	2. 安全な現場実習環境の整備	○	○	○	○
V 評価方法	1. 現場実習評価項目と基準	○	○	○	○
	2. 現場実習到達目標に基づく達成度評価	○	○	○	○
VI 評価ツールについて	1. 評価ツールの作成	○	○	○	○
	2. 評価ツールの活用	○	○	○	○

現場実習の手引き

現場実習ルーブリック

現場実習チェックシート

7. 現場実習に関する事項（別紙：[現場実習チェックシート](#)参照）

□ 新カリキュラムにおける現場実習のポイント

💡 現場実習指導者

新カリキュラムでは実習の指導ができるのはアスレティックトレーナーのみ。
また、JSPOが実施する現場実習指導者説明会を受講し修了する必要がある。

💡 同年度の指導人数

AT専任教員(現場実習指導者説明会修了者):36名以内

JSPO-AT現場実習指導者:24名以内

💡 評価方法

旧カリキュラムでは具体的な評価項目を定めず、学校に委ねていた。

新カリキュラムでは全体の時間数と実習項目を当協会指定のチェックシートで管理し、
検定試験申込時にJSPOに提出する。詳細な実習内容は各学校に委ねる。

8. 実技確認テストに関する事項（別紙：[実技確認テスト実施要項](#)参照）

- 学生が承認校の在籍期間内に実技確認テストを受験する機会を確保すること。
受験資格は、当該承認校の在籍者ではなくなった時点で喪失する。
- 受験者1名に対して**2名の検定員と1名のプレーヤー役**
- 検定員・プレーヤー役の条件は、「検定員・プレーヤー役就任条件」に記載
- 検定員2名のうち**1名は当該承認校のAT専任教員**とし、
もう1名の検定員は、次に**該当しない者**とする。
 - ・ 当該承認校のAT専任教員
 - ・ 当該承認校のATコース科目別講師
 - ・ 実技確認テストの受験者を指導した現場実習指導者
 - ・ その他JSPOが適当ではないと認める者

8. 実技確認テストに関する事項（別紙：[実技確認テスト実施要項](#)参照）

□ 実技確認テストに関するその他資料

HP掲載
あり



- 実技確認テスト実施要項
- 実技確認テスト評価基準
- 検定員・プレーヤー役就任条件
- 実技確認テスト受験者用手引き

8. 実技確認テストに関する事項（別紙：[実技確認テスト実施要項](#)参照）

□ 実技確認テストに関するその他資料



* 承認校から検定員に適宜配布すること。

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
検定員・プレーヤー役用手引き

1. 本手引きの位置づけ
本手引きは、「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項」にもとづき実施する実技確認テストに関して、検定員・プレーヤー役を務めるにあたり、事前に確認すべき事項をまとめたものである。

2. 検定員・プレーヤー役共通の確認事項
(1) テスト内容について
アスレティックトレーナー専門科目テキスト(2022年カリキュラム対応)を事前に確認する。(特にカテゴリーⅠ:救急対応、カテゴリーⅡ:コンディショニング・リコンディショニング、カテゴリーⅢ:安全・健康管理とスポーツ外傷・障害予防のテーピングに関する内容)

(2) 評価における留意事項(令和6年3月29日付「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)専門科目カリキュラム等の改定にあたって」から抜粋)
日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーは、スポーツ指導者の範疇を超えた行為(診断や治療等)を行わないことを前提としつつ、4つの役割に関する知識と実践する能力を活用し、プレーヤーの安全を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援することが役割となります。そのため、プレーヤーの状態に合わせた適切な検査・測定と評価を行うことがより求められてきていると考えております。

- その検査・測定と評価自体がプレーヤーの状態を悪化させるものになっていないか
- その検査・測定と評価の目的が診断等になっていないか
- その検査・測定と評価を行う目的が、プレーヤーの状況に合わせてコンディショニングやリコンディショニングなのか救急対応なのか正しく認識した上で適切に行っているか

(3) テストの公平性について
① 検定員およびプレーヤー役は、実技確認テストで知り得た受験者、テスト問題等の情報や実技確認テストの判定に関わる情報を他者(受験者や関係者を含む)に漏洩してはならない。また、任を終えた後においても同様とする。
② テスト問題やテストの判定に関わる情報の漏洩が発覚した場合、当協会は当該テストの実施承認および全受験者の試験実績(合否判定)を取り消すものとする。また、公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コースとしての承認を取り消す場合がある。

3. 検定員の確認事項
(1) ふるまい・姿勢について
① 受験者の実技に支障をきたさない範囲で移動しながら受験者を評価することができる。
② 受験者に近づくことで受験者が圧迫感を感じないように注意する。

(2) 受験者とのコミュニケーションについて
① 検定員は、受験者に質問することができない。また、受験者からの質問も、継続の有無を確認する場合あるいはテストの実施に著しく支障をきたす可能性がある場合を除き回答しない。
② 受験者がプレーヤー役に実技・指導を概ね1分間しない場合は、受験者に途中棄権をするか確認す

検定員・プレーヤー役用手引き

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
承認校用手引き

1. 本手引きの位置づけ
本手引きは、「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項」にもとづき講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコース承認校(以下「承認校」という。)において実施する実技確認テストに関して、承認校が事前に確認すべき事項をまとめたものである。

2. 受験者の管理
(1) 事前案内
承認校は、受験者に次の資料を配布し、実技確認テストの概要や当日の情報を事前に周知する。
・ アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項
・ アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト評価基準
・ アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト受験者用手引き

(2) 受験資格の確認
承認校は、実技確認テストを実施するまでに受験者が2022年カリキュラム対応のアスレティックトレーナー専門科目の履修登録を完了しているか確認のうえ、テストを実施する。
なお、免除適応コースアスレティックトレーナーコース専門科目の授業として承認されている所定の単位修了は問わない。
現場実習は、テスト受験までに終了することが望ましいが、終了していてもテストを受験することができ。ただし、検定試験までには必ず現場実習を終了していなければならない。

(3) 持ち物連絡
受験者には、別に定める「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト受験者用手引き」にもとづき、テスト持ち込み可能物品を用意するよう指示する。また、当日は受験者間で問題の内容が漏洩しないように、受験者の電子機器・通信機器および専門科目テキストの持ち込みを以下のとおり制限する。

	会場	電子機器・通信機器	AT専門科目テキスト
1	受験者待機所(テスト前)	○	○
2	テスト問題配布所	×	×
3	テスト実施所	×	×
4	受験者待機所(テスト後)	×	○

3. 検定員・プレーヤー役の管理
(1) 手配
承認校は、テスト実施所の数に応じて、別に定める「実技確認テスト検定員・プレーヤー役就任条件」とおり検定員およびプレーヤー役を手配する。
カテゴリーⅢ:安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防に限り、受験者をプレーヤー役とし、複数回に分けて一斉に実施できる。
プレーヤー役は、肌の露出や身体接触を要する場合があることを念頭に手配する。

承認校用手引き

9. 施設及び設備等に関する事項（別紙：[施設設備申請書](#)参照）

申請する学校は、以下を備えるよう努めること。

なお、施設、設備の個数、広さ、種類等については規定しない。

(1)教育に必要な教室・実技実習室等の施設

(2)教育に必要な機械器具、標本、模型、図書及びその他必要な備品

□ 施設・設備申請書の中で必須と推奨に分類されている。

□ 施設の広さは規定しないものの、使用目的に応じて十分でないと判断される際には、別途確認する場合がある。

E) アスレティックトレーナーコース講師基準について

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会 講習・試験免除適応コース アスレティックトレーナー(AT)コース科目別講師基準 新カリキュラム対応版		
科目名		講師基準
1	JSPO-AT の役割 (30 時間)	アスレティックトレーナー専任教員
2	安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防 (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が 5 年以上の者 ・スポーツ実践者に対する活動実績を有する者
3	コンディショニング (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で、公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が 5 年以上の者 なお、本科目の 1/2 以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)を修了しており、コンディショニングの内容についての教育実績を有する者も認める。
4	リコンディショニング (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で公認アスレティックトレーナーとして認定期間が 5 年以上の者、または、公認スポーツドクター なお、本科目の 1/3 以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)を修了しており、リコンディショニングの科目内容についての教育実績を有する者も認める。
5	救急対応 (60 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で公認アスレティックトレーナーとして認定期間が 5 年以上の者、または、公認スポーツドクター なお、本科目の 1/3 以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)を修了しており、救急対応の内容についての教育実績を有する者も認める。 また、心肺蘇生部分に限り、大学院(修士または博士課程)修了者で心肺蘇生法の指導者資格を有する者も認める。
6	検査・測定と評価 (30 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・ 公認アスレティックトレーナーとして認定期間が 5 年以上の者 ・ 本科目の内容について教育実績を有する者
7	人体の解剖と機能 (60 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・ 公認アスレティックトレーナーとして認定期間が 5 年以上の者 ・ 本科目の内容について教育実績を有する者
8	スポーツ科学概論 (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・ 公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が 5 年以上の者 ・ 本科目の内容について教育実績を有する者
9	スポーツ医学概論 (60 時間)	公認スポーツドクターまたは、本科目の 1/5 以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)修了者で、公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が 8 年以上の者も認める。 なお、スポーツ歯科に限り、公認スポーツデンティストも認める。
10	現場実習	公認アスレティックトレーナー現場実習指導者

(講師基準から抜粋)

E) アスレティックトレーナーコース講師基準について

<備考欄について>

□講師基準は、**申請年度の4月1日時点**で満たしていなければならないため、有効期限切れに注意すること。

□「JSPO-ATの役割」を除く科目の講師

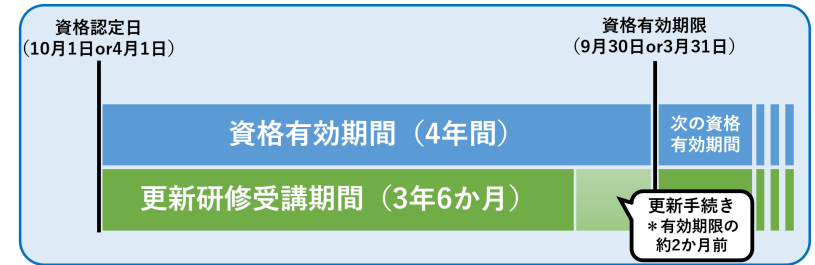
⇒大学院修了者でない者であっても、
別途研究実績および教育実績によって代替可

- 教育実績…

該当の教育機関において、実際に主たる教員として講義を担当し、
現在も継続して教育に携わっていること

- 研究実績…

図書執筆、論文執筆、担当科目に関連する学会参加、学会発表等
具体的な研究実績の条件は別紙参照



- 受験資格
 - ・ 現場実習を含め、専門科目の受講が完了
 - ・ 実技確認テストのすべてのカテゴリーに合格
 - ・ 申込時点で有効期限内の一次救命資格認定証の保有
- 基礎・応用の2科目で構成
- Computer Based Testing(CBT)形式による
五肢択一式および五肢択二式
- 各科目**7割以上**の正答をもって合格、
両科目の合格をもって専門科目を修了とする
- 2025年度の結果概要をHPにて公開中

[検定試験実施要項](#) 参照

F) アスレティックトレーナー専門科目検定試験について

CBT体験試験

現在

9ページ中 1ページ目

残り時間

59:55

文字サイズ

中 ▼

日本で最も長い河川はどれか？1つ選びなさい。

☒ 信濃川

☐ 長良川

☐ 四万十川

☐ 江戸川

☐ 石狩川

≡ 解答状況

検索

➡ 試験終了

🔖 後で見直す

← 前の問題

→ 次の問題

([CBTSウェブサイト](#)から抜粋)

□ 年に2回、約1か月間実施

- ・ 春期: 5月中旬～6月中旬
- ・ 秋期: 11月中旬～12月中旬

⇒ 受験者本人が、上記期間内で受験会場・日時を選択し予約する

□ 申込は学校・受験者本人の両方の手続きをもって完了する

※ 各手続きの期日を厳守すること

- ・ 学校: 受験者名簿やBLS資格認定証の写し等、受験申込みに係る必要書類を取りまとめ、当協会に提出
- ・ 受験者: MyJSPOのアカウントを作成し、「AT検定試験(新カリキュラム)申込フォーム」への申込と入金、「CBTS受験者マイページ」における会場予約を期日までに完了

検定試験実施要項 参照

F) アスレティックトレーナー専門科目検定試験について

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目（新カリキュラム）検定試験を受験可能な試験会場の一覧です。
ご希望の地域を選択して会場をご確認ください。

北海道・東北 ▼	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東 ▼	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
北陸・甲信越 ▼	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県
東海 ▼	岐阜県 静岡県 愛知県
近畿 ▼	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 三重県
中国・四国 ▼	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄 ▼	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

([CBTSウェブサイト](#)から抜粋)

□ 受験可能期間は、**初回受験から起算して4年間**

(例)初回受験が2026年春期⇒2029年秋期まで受験可能

□ 初回申込は**ATコース在学中**にのみ可能

※春期(5～6月)の申込期間は、前年度2～3月に設定しているため、
3月に卒業予定の学生は、在学中(3月31日まで)に申込み、
卒業後5～6月の検定試験を受験することができる。

[検定試験実施要項](#) 参照

申請時期

・ 既に免除適応コース承認校

	ATコースの扱い	提出期日	備考
①	継続申請	2月	新カリキュラムでの申請が2年目以降は継続申請として扱う。
②	新規申請	1月上旬	他資格の免除適応コースで承認を受けており、ATコースを新たに追加する場合は新規申請として扱う。
③	新規申請	1月上旬	既存のATコースがあるものの学部・学科を新設する場合は、当該ATコースは新規申請として扱う。 ※継続申請の学部・学科についても、新規申請書類と併せて1月上旬に提出する必要がある。

・ 新たに免除適応コースを申請する学校

	ATコースの扱い	提出期日	備考
①	新規申請	1月上旬	AT以外のコースでも免除適応コースの承認を受けていない場合は新規申請として扱う。

<申請書類に関するよくある修正点>

💡 複数書類における講師名や授業名の整合性

例:科目別対比表に記載のある授業名がシラバスに記載されていない。

💡 当協会の定めるシラバスやテキストに沿った内容

例:授業名等が新カリキュラムの表現に適していない。

💡 学びを担保できる施設環境

例:授業を実施するうえで十分な施設が確認できない

H) 各種説明会の開催予定について

□ AT専任教員講習会

- ・年2回(9月/10月を予定)
- ・新しく専任教員となる方は受講が必須

□ 実技確認テスト検定員説明会

- ・年2回(7月/12月)
- ・AT専任教員および同テストで検定員となる方は受講が必須

□ 現場実習指導者説明会

- ・年2回(6月/12月)
- ・現場実習指導者となる予定の方は受講が必須

※その他詳細は別紙「アスレティックトレーナーコースに関するご案内」参照